



このマークは社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手をとりあって、明るくいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

いわき市 社会福祉協議会だより

第153号
令和7年1月20日発行
発行・編集

社会福祉法人
いわき市社会福祉協議会
いわき市平字菱川町1番地の3
(いわき市社会福祉センター内)
TEL0246-23-3320 FAX0246-35-5031
ホームページ <https://www.iwaki-shakyo.com>
メールアドレス master@iwaki-shakyo.com



年頭のごあいさつ あらかわ まさかつ 社会福祉法人いわき市社会福祉協議会 会長 荒川 正勝

市民の皆さまには、清々しい新年をお迎えのことと存じます。

また、日ごろ、本会の福祉活動に対しまして、御理解と御協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、令和6年1月1日に発生した能登半島地震、さらには9月21日から23日にかけて発生した豪雨災害により、石川県を中心に甚大な被害が発生しました。

本会では、発災直後から情報収集に努め、支援物資や義援金のとりまとめ、車両の貸与や職員の派遣など、復旧に向けた活動を支援して参りましたが、被災された方々のニーズが日々変化していくなかで、あらためてお互いに助け合い、支え合うコミュニティの重要性を強く感じました。

このようなことを踏まえて、引き続き、本会の基本理念である「住み慣れた地域で共に生き、支え合い、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまち いわき」を目指すべく、生活支援活動により一層力を入れるとともに、地域における強固な福祉コミュニティの構築に向け、皆さまの御支援を賜りながら様々な地域福祉活動を展開して参りたいと考えておりますので、御協力をお願い申し上げます。

結びに、市民の皆さまの益々の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます、新年の挨拶といたします。

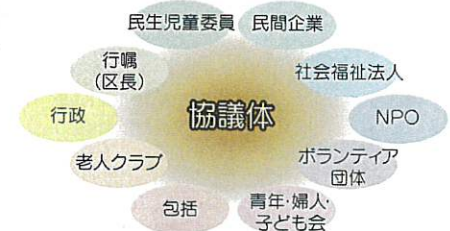
目次

年頭のごあいさつ	1
住民支え合い事業	
住民支え合い活動づくり事業	2～5
つどいの場創出支援事業	5
社協通信	6～7
地区協議会だより	8



社協のイメージキャラクター「ふくみちゃん」

<協議体のイメージ図>



四倉地区第2層協議体会議の様子

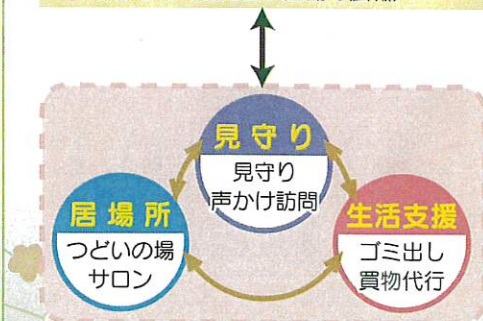
市の事業委託を受けて、市内13地区に第2層協議体を設置し、それぞれの地区の住民支え合い活動の取組み状況や、地域ニーズの情報共有、意見交換等を行っています。



住民支え合い活動づくり事業 (第2層協議体)

住民組織の役割

- ① 話し合う（住民の声を聴く）
- ② 知る（生活支援ニーズの調査・分析）
- ③ 活動計画（地域が目指す方向性）
- ④ 学び合う（スキルの向上・研修会開催）
- ⑤ 担い手をつくる（人材育成）
- ⑥ 知らせる（支え合い活動の広報）



現在、市内51ヶ所で、地域住民の身近な生活圏域となる行政区・自治会等に住民組織（第3層協議体）を設置し、住民が抱える生活課題や生活支援ニーズを把握し、多様な生活課題の解決に向けて、地域住民・関係機関等が協働しながら、生活に不安を抱える方々の見守りや支援する仕組みづくりを行っています。また、災害時に備え、住民同士による支援の在り方についても話し合いを進めています。

住民支え合い事業 (第3層協議体)



団塊の世代が75歳以上となる二〇二五年を迎え、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築をさらに進めていく必要があります。そのためには専門職だけでなく、地域住民同士の助け合いや地域とのつながりによる「住民支え合い活動」が重要となります。本市では地域の支え合い体制づくりを推進するために、第1層（市全域）、第2層（13地区）、第3層（行政区・自治会等）協議体をそれぞれ設置しています。

住民支え合い事業 住民支え合い活動づくり事業

つながり、支え合う まちづくり

地域を支える「協議体」の仕組み

第1層協議体 市全域

市全体の高齢者等への生活支援サービス事例を集約・共有し、課題を検討しています。また、地域資源やニーズを把握し、住民支え合い活動の実践者や専門職など、関係者のネットワーク化を図るとともに、活動への理解促進のため広く情報発信を行います。

第2層協議体 支所圏域の市内13地区に設置

地区内の福祉ニーズの把握や、住民支え合い生活支援サービスの実施状況等について、ボランティア団体・民間企業・NPO法人・福祉施設等が集まり、定期的に意見交換等を行います。

第3層協議体 行政区や自治会等に設置

市内51カ所に設置しており、地域住民や関係機関等と協働しながら、住民が抱える生活課題の把握を行い、生活に不安を抱える方々の見守りや支援する仕組みづくりを行います。



みんなでつくる地域の支え合い

生活支援コーディネーターが応援します！

生活上のお困りごと
ありませんか？



自分ができること
何かあるかな...



コーディネート
(つなぐ)

誰もが住み慣れた地域で、いきいきと元気に暮らし続けられるよう、私たち「生活支援コーディネーター（SC）」は、地域の皆さんとともに、生活のさまざまな困りごとに対応する「支え合いの仕組みづくり」を進めています。



定期的にSC研修会を行っています

生活支援コーディネーターへのご相談はこちらまで

平地区	平地区協議会	電話 22-6441(直)
小名浜地区	小名浜地区協議会	電話 54-2111(代)
勿来・田人地区	勿来地区協議会	電話 63-2111(代)
常磐・遠野地区	常磐地区協議会	電話 43-2111(代)
内郷・好間・三和地区	内郷地区協議会	電話 27-8707(直)
四倉・久之浜大久地区	四倉地区協議会	電話 32-2114(代)
小川・川前地区	小川地区協議会	電話 83-1111(代)

お問い合わせ先 地域福祉課 ☎23-3320代まで

健康づくり始めませんか

つどいの場創出支援事業

高齢者の方々を中心とした身近な地域の方々が集まり、健康づくりや介護予防の拠点となる「つどいの場」を市内全域で展開しています。

この事業は、年齢や身体状況によって分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することができ、介護予防活動が地域で展開されるよう、「いつでも」「どこでも」「だれでも」できるシルバーリハビリ体操等の取り組みを中心に実施しています。

令和6年12月1日現在で、市内の公民館、集会所等368カ所で6,092名が参加しています。

つどいの場に参加したい方、立ち上げに興味のある方はお問い合わせください。



防災講話



レクリエーション（ポッチャ）

お問い合わせ先 地域福祉課 ☎23-3320代まで

第3層協議体実施地区

(地区指定期間:令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

地区名	実施地区（名称）	地区名	実施地区（名称）
平 (4)	平第24区（城山結いの会） 平第48区（愛結いの会） 六十枚区（六十枚おだがいさまセンター） 愛谷町（愛谷町区内会）	遠野 (11)	下滝地区（下滝住民支え合い会） 関屋・落合地区（関屋・落合ふれあい会） 深山田地区（深山田行政区なごみの輪） 西根地区（西根安心サポート隊） 前田地区（前田住民支え合い会） 上遠野区（結の和） 上遠野区（上遠野2区やまびこ会） 入上・中野天王地区（高齢者見守り隊） 根岸行政区（根岸ほのぼの会）
小名浜 (5)	玉川町西区（お助け隊） 永崎区（ふれあい会） 玉露1・2区（玉露高齢者見守り隊） 岡小名第一東区 上神白地区（「お互いさま」）	小川 (4)	塩田地区 山ノ入・淵沢地区 江田・牛小川地区 高萩地区
勿来 (4)	南台1・2区（南台ひまわり会） 関田区（関田ふれあい隊） 九面区（九面ささえ愛） 金山西・金山南区（金山すずらん会）	好間 (4)	田代・沼平地区 北二区（北二区ひだまり会） 椎木平地区（福寿会） 中好間区
常磐 (3)	下船尾地区（船尾いきいきサポーターの会） 上川地区（ほほえみの会） 斑堂団地自治会	田人 (3)	入旅人区（入旅人大字区わが町協力隊289） 貝泊区（貝泊山ぼうしクラブ） 荷路夫区（荷路夫行政区明神見守り隊）
内郷 (5)	高坂9区（高坂9区つどいの会） 高野町区（寄っかの会） 宮1区（おしゃべりサロン宮1区） 高坂7区（高坂7区助っ人クラブ） 宮12区（鬼力フェ）	川前 (2)	山下谷地区 沢尻地区
四倉 (3)	新町地区（新町笑顔の会） 梅ヶ丘南地区（21区ニコニコ会） 5・9区（仲町おたがいさまの会）	久之浜・大久 (3)	西町1区（西町1区支え合い協議会） 中町地区（中町ふれあい協議会） 東町地区（東町あざみの会）
遠野 (11)	上根本地区（上根本住民支え合い会） 入定地区（入選野1区徳溢会）		

住民支え合い活動の取り組みをご紹介します

金山すずらん会（金山西・金山南地区）

令和5年度より、一人暮らしの高齢者世帯を中心に定期的な声かけ・見守り訪問を開始しました。

当初は地域住民とサポーターとの間に距離を感じることもありましたが、訪問を継続していくうちに、「また来てね」といった声が聞かれるようになりました。

今後も、地域住民に寄り添い、支え合いが地域へ浸透していくように活動していきます。



見守り訪問の様子

第50回 いわき市総合社会福祉大会を開催しました！



【市長感謝】 68名
【大会会長表彰】 69名 1団体
【大会会長感謝】 14名 2団体

福祉施設・団体・ボランティアなど福祉関係者及び市民の方々が一堂に会して、市の福祉を総合的に高めていく「いわき市総合社会福祉大会」（主催＝いわき市・いわき市社会福祉協議会）を、令和6年11月20日（水）いわき芸術文化交流館アリオスで開催しました。

大会の席上、本市の福祉の向上発展に功労のあった方々へ表彰を行うと共に第50回記念アトラクションとして、フラダンsteam「ハウオリ・マルヒア」の皆様がフラダンスをご披露いただきました。また、講師にルーテル学院大学 名誉教授 市川一宏氏をむかえ、「地域共生社会を目指した社会福祉実践」と題し、記念講演を行いました。

第78回 福島県社会福祉大会が郡山市で開催されました！

県内の社会福祉関係者が一同に会し、「第78回福島県社会福祉大会」が令和6年11月14日（木）郡山ユラックス熱海で開催されました。

式典では、県内の福祉向上に多大な貢献をされた方々への表彰が行われました。

【本市から表彰された方】

【知事感謝】 68名
【大会会長表彰】 17名
【大会会長感謝】 2名 2団体
【社会福祉協議会会長表彰】 2名

寄贈ありがとうございました

トヨタカーローラいわき株式会社平店様

同社の社員が持ち寄ったアルミ缶や不要となったアルミ資源を回収し、交換した車椅子を活用してもらおうと、令和6年10月25日、車椅子貸出事業へ2台を寄付していただきました。



ひまわり信用金庫様

災害発生時に備蓄している食料が賞味期限を迎えることから、食品を廃棄することなく、支援を必要とされている方々のために役立ててもらおうと、令和6年11月25日、生活困窮者生活サポート事業へフリーズドライご飯を834点いただきました。



～社協連携避難者支援センターいわきの取組み～

令和5年4月に、いわき市、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の6社協の避難者地域支援コーディネーターの活動拠点として、いわき市社会福祉センター内に「社協連携避難者支援センターいわき」を設置しました。

センターでは、市内16の復興公営住宅団地を中心に、団地の見守り支援や地域支援、交流拠点づくりに取り組んでいます。

また、交流拠点づくりでは、月1回程度各団地の集会所を開放し、「よろっせ」との愛称を付けて、のぼり旗を設置し、住民の方が気軽に立ち寄れる居場所づくりを進めています。



集会所開放「よろっせ」の様子

お問い合わせ先 社協連携避難者支援センターいわき
（火・水・木曜日の午前9時30分から午後4時30分まで） ☎38-3664（直通）まで

ご相談
ください

生活・就労支援センター

社協通信

生活・就労支援センターでは、生活や仕事のことなどでお困りの方からの相談を受け、困りごとの解決に向けて、関係機関と連携しながら、一人ひとりの生活状況に合わせた継続的なサポートを行っています。

まずは話を聞かせてください

こんなお困りごとはありませんか？ご家族のことでもご相談ください。



お問い合わせ先 生活・就労支援センター ☎38-6500（直通）まで
✉ seikatsu-shien@iwaki-shakyo.com

教育支援資金のご案内

社会福祉協議会では、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学等の進学にあたって経済的にお困りの方に、生活福祉資金の「教育支援資金」の貸付を行っています。

- ◆ご利用いただける世帯
世帯収入が一定基準以下で、他の貸付制度（日本学生支援機構の奨学金、国の教育ローン・母子父子寡婦福祉資金・その他のローンなど）を利用することが困難な低所得世帯
- ◆貸付利率 無利率
- ◆借入人 実際に就学する方
- ◆連帯借受人 原則として、同一世帯の生計中心者
- ◆連帯保証人 原則として、65歳未満で収入のある県内居住者
- ◆償還期間 卒業後6カ月以内の据置期間経過後、20年以内

貸付種類	対象経費	貸付限度額
教育支援費	修学に必要な経費 授業料・参考書・学用品・交通費（通学定期代）・アパート家賃など	①高等学校（専修学校高等課程含む） 月額35,000円以内 ②高等専門学校 月額60,000円以内 ③短期大学（専修学校専門課程） 月額60,000円以内 ④大学 月額65,000円以内
	入学に際し必要な経費 入学金・制服・教科書等の入学時に学校に納入する経費	500,000円以内

お問い合わせはお住まいの 地区の地区協議会まで

地区名	お問い合わせ先	電話番号
平	平地区協議会	22-6441
小名浜	小名浜地区協議会	54-2111(代)
勿来	勿来地区協議会	63-2111(代)
常磐	常磐地区協議会	43-2111(代)
内郷	内郷地区協議会	27-8707
四倉	四倉地区協議会	32-2114(代)
遠野	遠野地区協議会	89-2111(代)
小川	小川地区協議会	83-1111(代)
好間	好間地区協議会	36-2221(代)
三和	三和地区協議会	86-2111(代)
田人	田人地区協議会	69-2111(代)
川前	川前地区協議会	84-2111(代)
久之浜・大久	久之浜・大久地区協議会	82-2111(代)

地区協議会だより

市内13地区(平、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉、遠野、小川、好間、三和、田人、川前、久之浜・大久)に地区協議会を設置し、『住み慣れた地域で共に生き、支え合い、誰もが安心して、健康で自分らしく暮らせるまち いわき』を基本理念に、地域住民の福祉ニーズに合ったさまざまな事業を実施しています。

平地区協議会 (学生×福祉教育で考える福祉)



東日本国際大学の学生6名が、子育てに関するアンケート結果をもとに、自分たちが子育て世帯に対してできることは何かを話し合い、「パパも参加しやすい子育てサロン」の開催を決めました。10月19日、20日の学園祭で、「模擬子育てサロン」を開催したところ、多くの親子にご参加いただき、子どもたちとの交流を深めながら、育児に関する悩みなども聞くことができました。

◆詳しくは、平地区協議会 ☎22-6441まで

四倉地区協議会 (高齢者ふれあいのつどい)



地区内の高齢者を対象に、生きがいと社会参加を促し、地域の方々と交流を図ることを目的に、10月16日、太平洋健康センターにおいて四倉地区敬老会と併せて開催しました。当日は約130名が参加し、鳩を使ったマジックショーや終活アドバイザーから「悔いのない人生の送り方～終活とエンディングノート～」と題した講話を聞くなど、楽しいひと時を過ごすとともに、これからの生き方を考えるひと時を過ごしました。

◆詳しくは、四倉地区協議会 ☎32-2114代まで

小川地区協議会 (地域サポーター養成講座)



地域住民を対象に、10月7日、小川支所において、小川・川前地域包括支援センター職員を講師として、「第1回地域サポーター養成講座」を開催しました。

当日は13名が参加し、認知症の方の気持ちに寄り添うことや声のかけ方などを学び、地域で見守り、支え合うことの大切さについて学びました。また、認知症の相談窓口についても理解を深めることができ、それぞれの立場からできることを考える機会となりました。

◆詳しくは、小川地区協議会 ☎83-1111代まで

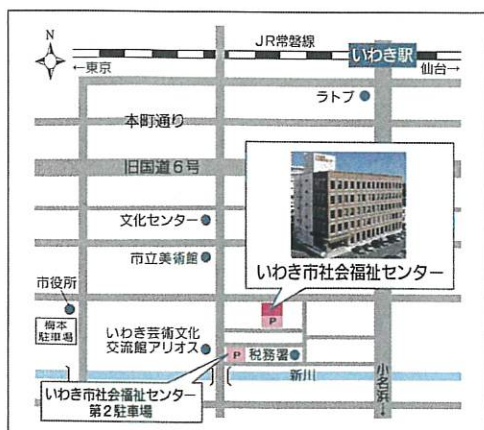
好間地区協議会 (青少年福祉体験学習)



好間中学校1年生78名を対象に、9月13日、内郷・好間・三和地区保健福祉センター職員から福祉講話を受けた後、地区内の福祉施設へ訪問し、高齢者や障がい者への関わり方などを学びました。また、福祉施設職員や好間地区協議会福祉推進員の協力を得て、高齢者疑似体験・車いす体験も実施しました。

生徒は利用者の方々の気持ちに寄り添い、尊重することの大切さを感じていました。

◆詳しくは、好間地区協議会 ☎36-2221代まで



編集後記

令和6年能登半島地震から一年が過ぎました。復興に向けた支援は、被災地の現状を知ることで必要な支援へと繋がります。また、自然災害への備えは一人ひとりの生活状況に応じて異なりますので、自身に必要な防災対策を考えることから始めてみてはいかがでしょうか。
広報委員一同

皆さまの声をお待ちしております！

いわき市社会福祉協議会では、市民の皆さまの声をお待ちしています。手紙、電子メールでお気軽にお寄せください。
住所：いわき市平字菱川町1番地の3 (いわき市社会福祉センター内)
ホームページ▶ <https://www.iwaki-shakyo.com>
メールアドレス▶ master@iwaki-shakyo.com



いわき市協
ホームページ